

## 7章 おわりに

本調査では、東日本大震災の発生から約2ヶ月後の5月8日～11日の4日間の日程で、被害の大きかった宮城県、岩手県、福島県の7事業体における水道施設の被害状況、応急給水・応急復旧の対応等について現地調査した。

本報告書は、現地での調査状況、調査時に得られた被害状況を整理するとともに、調査に参加した学識経験者、水道関係者の知見に基づき、地震動の概要、水道施設の被害状況、応急給水・応急復旧の対応、今後の課題・提言等について取りまとめたものである。

厚生労働省が平成16年6月に策定し、平成20年7月に改訂された「水道ビジョン」では、水道施設の耐震化や応急体制の充実等について、取り組むべき諸施策と具体的な施策目標を示し、災害対策の強化を掲げている。

各水道事業の関係者は、本地震を契機に一層の防災意識を高めるとともに、ライフラインである水道に寄せられる国民の信頼に応え、いかなる時にも安全で安定した水道水供給ができるよう、地震災害対策に対し積極的に取り組んでいくことが重要である。

また、本報告書が、水道施設の耐震化対策、応急給水・応急復旧計画等を策定する際の一助となれば幸いである。

最後に、被災後のご多忙の中、現地調査並びにアンケート調査にご協力いただいた仙台市、宮城県企業局、石巻地方広域水道企業団、一関市、陸前高田市、郡山市、いわき市の職員の皆様に、心より感謝を申し上げます。